

魚津市告示第3号

地縁による団体の告示した事項の変更について

地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年1月14日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 青柳町内会

2 変更事項及びその内容

変更事項	新	旧
代表者の氏名	横田 誠志	高倉 満広
及び住所	魚津市青柳57番地	魚津市青柳283番地

3 届出年月日 令和7年1月10日